

★ 令和7年度収入支出予算について

去る令和8年2月20日付で開催された第134回組合会において、令和8年度事業計画、収入支出予算が承認されました。

令和8年度は保険料率1%引下げることが承認されました。また子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が創設されることになりました。保健事業につきまして一部見直しをしておりますので、組合通信その2をご確認してください。よろしくごお願い申し上げます。

令和8年度収入支出予算概要

<一般保険分>

収 入		支 出	
科 目	予 算 額 (千円)	科 目	予 算 額 (千円)
保 険 料	2,757,799	事 務 所 ・ 組 合 会 費	123,078
国 庫 負 担 金	1,546	保 険 給 付 費	1,718,205
徴 収 金	1	納 付 金	1,200,797
調 整 保 険 料	36,240	保 健 事 業 費	126,168
繰 入 金	480,205	還 付 金	2,500
国 庫 補 助 金 収 入	1,504	財 政 調 整 事 業 抛 出 金	36,240
特定健康診査等事業収入	3	連 合 会 費	1,858
出 産 育 児 交 付 金	1,282	積 立 金	9,131
財 政 調 整 事 業 交 付 金	14,550	雑 支 出	2,458
雑 収 入	16,204	子 ども 勘 定 繰 入	3,000
子 ども 勘 定 受 入	1	予 備 費	85,900
合 計	3,309,335	合 計	3,309,335
経 常 収 入 合 計	2,777,834	経 常 支 出 合 計	3,183,092

○ 経常収支差引額 △ 405,258 千円

<介護保険分>

収 入		支 出	
科 目	予 算 額 (千円)	科 目	予 算 額 (千円)
介 護 保 険 収 入	322,056	介 護 納 付 金	350,849
繰 越 金	0	還 付 金	300
繰 入 金	30,693	積 立 金	500
そ の 他	100	そ の 他	1,200
合 計	352,849	合 計	352,849

<子ども子育て支援金分>

収 入		支 出	
科 目	予 算 額 (千円)	科 目	予 算 額 (千円)
子 ども 子 育 て 支 援 金 収 入	64,258	子 ども 子 育 て 支 援 納 付 金	55,992
繰 越 金	1	還 付 金 ・ 積 立 金	3
繰 入 金	1	一 般 勘 定 繰 入	1
そ の 他	3	そ の 他	1
一 般 勘 定 受 入	3,000	予 備 費	11,266
合 計	67,263	合 計	67,263



★ 令和8年度の主な事業について

主な事業は次のとおりです。

1. 保険料関係 一般保険料・子ども子育て支援金・調整保険料・介護保険料の負担割表

単位：‰

		事業主負担	被保険者負担	計	実施年月日	
一般 保 険 料 等 額	一般保険料	49.355	49.355	98.71	令和8年3月1日 (8年3月分保険料・・・同年4月告知、4月30日納期分から) (子ども子育て支援金は8年4月分保険料・・・同年5月告知、6月1日納期分から)	
	内 訳	基本保険料	(27.86)	(27.86)		(55.72)
		特定保険料	(21.495)	(21.495)		(42.99)
		子ども子育て支援金	1.15	1.15		2.30
	調整保険料	0.645	0.645	1.29		
	計	51.15	51.15	102.30		
	介護保険料	8.10	8.10	16.20		
	合計	59.25	59.25	18.50		

2. 保健事業関係等（一部事業の変更）

一部事業の変更

- ・生活習慣病検診補助の変更（35歳以上 → **30歳以上※採血分まで**）
- ・特定保健指導事業の変更（35歳・40歳以上 → **30歳・35歳・40歳以上**）
- ・人間・脳ドックの変更

（40歳以上の被保険者・被扶養配偶者に5割補助（25,000円限度）

↓

（**35歳以上の被保険者・40歳以上の被扶養配偶者に6割補助（30,000円限度）**）

- ・婦人科健診補助金の変更（旧レディース健診補助金）

（被保険者 乳がん検診3,000円＋子宮がん検診3,000円 計6,000円補助）

↓

（被保険者 乳がん検診**5,000円**＋子宮がん検診**5,000円** 計**10,000円補助**）

（**被扶養者 乳がん検診5,000円OR子宮がん検診5,000円いずれかを補助**）

※ 詳細は4月に発送予定の通知文書をご参照ください。

★ 保健事業の補助金の請求について

人間ドック、生活習慣病・消化器（胃）検診の保健事業の令和7年度分（令7年4月から令和8年3月末）補助金の支給は4月までとなりますので、**必ず3月末までに請求して下さい。**

